



第9号様式(第7条関係)

2年8月11日

(あて先)寒川町教育委員会教育長

所有者氏名 宗教法人 安楽寺 代表役員 玉園 篤敏

寒川町指定重要文化財現状変更許可申請書

- 1 指定書の記号及び番号
第12号
- 2 当該指定重要文化財の指定された年月日
昭和61年6月20日
- 3 当該指定重要文化財の指定された名称及び数量
大日如来坐像
- 4 所有者の住所及び氏名
寒川町岡田2387 安楽寺
- 5 変更の理由
神奈川県立博物館特別展にて展示のため町外へ一時移動
- 6 施行の予定期間
令和2年10月10日～令和2年11月29日
- 7 予定施行者の住所氏名
横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立博物館長
- 8 変更に必要な経費
経費は県立博物館が負担
- 9 その他参考となる事項
別添のとおり

上記のとおり現状を変更したいので許可くださるよう申請します。

変更を許可す

令和2年8月11日

寒川町教育委員会教育長 大澤 文雄



(別紙)

・ 展覧会名称

特別展「相模川流域のみほとけ」

・ 公開する寒川町指定重要文化財

大日如来坐像（安楽寺所蔵）

・ 公開期間（展覧会会期）

令和2年10月10日（土）～11月29日（日）

・ 公開する施設及び所在地

神奈川県立歴史博物館（神奈川県横浜市中区南仲通 5-60）

・ 移動予定日

お借り受け：令和2年8月25日（火）

ご返却：令和2年12月28日（月）

・ 輸送方法

学芸員の指導・立会のもと、美術品取扱専門業者が梱包し、美術品専用輸送車両にて運搬

・ 展示方法

施錠付展示ケース内にて展示